

自然災害に対応できる レジリエントな社会実現を

日本損害鑑定協会 定時会員総会を開く

公益社団法人日本損害鑑定協会は6月21日、東京・千代田区の損保会館で定時会員総会を開いた。総会では議事3件の報告および議案7件が審議され、審議事項はいずれも可決承認された。なお、今総会では、会長を8年間務めた内山真会長が任期の上限を満了したことに伴い退任となった。

特定修理業者対策を協議

新会長に太田氏を選出

総会に先立ち挨拶した内山会長は協会の意義などについて言及し「自然災害が今後も甚大化するという予測のなかで、公正な損害鑑定の手がかりは日本の社会の強靱化に係わる大きな課題だが、この問題に対する解決策を提示することが私たちの使命だと考えている。当協会は公益法人として各業界団体や行政と意見交換を図りながら、

社会問題化している特定修理業者への対策については、損保協会や損害保険各社、関連業界と連携して「不適切に建物修理を勧誘する業者(特定修理業者)からの被害防止」を目的とした対策協議を進めているとした。

に「教育研修委員会」を設置すると説明。中期的に体系と研修内容の改定を目指し、協会が実施する研修プログラムであるASC研修のステップI・ステップIIの科目と内容の検証を始めるとした。また、鑑定技量および鑑定品質の向上に資する制度運営の確立のための取り組みとして、「技能認証制度」の研究・検討を開始することとした。損害鑑定を利用する事業者や保険契約者等が損害鑑定人の能力について客観的に評価できる情報の提供を目指す。協会内に認証制度検討委員会を新たに設置し、2〜3年後の制度の一部運営開始を見据えた研究活動を進めるとした。

代理店も同じ認識を持たなければいけない」と述べると、代理店がサイバーリスクへの意識を高めることを強く求めた。藪内氏は、税金や社会保険料、医療費、介護サービス費、保育料などの公的支出額が適正かどうか診断できるシステム「賢約サポート」について説明。賢約サポートサービスはフェーズ1の公的支出適正診断とフェーズ2の還付申告で構成される。フェーズ1ではまず、公的支出診断士もしくは賢約アドバイザーが専用の相談シートを用いて受診者から現状のヒアリングを行い、公的支出の適正診断を実施する。診断の結果、還付金が発生しそうなことがわかったら、協会の提携税理士に還付申告の本申込みをする。



内山会長

更後の活動に分けて説明。公益社団法人化に向けた取り組みでは、内閣府への公益認定の申請以降、当局との協議を進めてきた結果、11月22日付で公益社団認定を受けることとなったと説明した。

報告事項の2022年度事業計画では、協会内

任した内山氏が挨拶。「私が会長を務めた8年間で損保業界の多くの方々と接する機会があったが、そこで痛感したことは、損害鑑定人という職種の見直しが必要だ。低いということだった。今回、協会が公益社団法人として認定されたことは、鑑定業務を通じて社会問題の解決につながるための第一歩になったと思うが、それに加えて、損害鑑定人のことを知ってもらう、理解してもらうという対外的な行動や発言も推進していかねばいけないと思う。今後、そのために前を向いて協会運営をしていただきたい」と会員に呼びかけた。

なお、総会後に開かれた理事会で新役員が決まり、会長には太田英俊氏(株式会社中央損保鑑定)

が選出された。